

教育課程に関する方針

1. 目的

倉敷市立短期大学の理念に則して、教育課程に関する自己点検・評価を実施し、その結果に基づく教育課程の質を改善・向上のための取り組みを恒常的に行う。本学の教育課程の質を改善・向上させる系統的で順次的な教育課程の仕組みを構築することによって、本学の教育課程に係る適切な水準の維持及びその充実に資することを目的とする。

2. 方針

本学の理念を実現するために、「教育課程に関する方針」に基づいて全学、各学科及び専攻科の教育目標の下、全学、各学科及び専攻科の「ディプロマ・ポリシー」を作成し、それらに即した「カリキュラム・ポリシー」を授与する学位ごとに定める。全学及び各学科及び専攻科の「カリキュラム・ポリシー」は、それぞれの「ディプロマ・ポリシー」やその他の方針に即して策定する。

3. 実施体制

(1) 組織

教育課程の編成・実施のための責任組織として教務委員会を置く。教務委員会は、教育計画表・時間割の策定、学習成果測定アンケートの実施、教育課程実施の点検、各関係省庁・部局へ報告・届の提出及び改善事項の管理を行う。その他、大学活動推進委員会が「授業評価アンケート」を行い教育課程の機能向上を推進している。

(2) 手続き

1) 各学科・専攻科において適切に教育課程を編成するための手続き

授業科目の位置づけや授業期間の設定、単位制度の趣旨に沿った単位の設定等、教育課程を適切に編成するための措置に関しては、学則及び「カリキュラム・ポリシー」との整合性を、「教育課程に関する方針」で定めた手続にしたがって、各学科会議でカリキュラム上の点検を行い、教務委員会において調整のうえ、企画運営協議会において検討する。

2) 単位の実質化を図るための措置と履修指導の手続き

担任やゼミ担当教員による履修指導と個別面談、オリエンテーションにおける履修指導、学生部での学生の履修申請状況の確認と履修登録修正のための支援、学科会議での学生の出席状況及び単位取得状況の定期的な把握、課題を抱えた学生への対応についての協議、厳格な成績評価の徹底等の取り組みを実施する。

3) 学習の進捗と学生の理解度を確認する手続き

学生による授業評価で、予習復習等への取り組みの積極性や、授業の理解度について確認する。また、卒業を迎えた学生に対して「卒業時の学修成果に関する調査」を実施し、各学科及び専攻の「ディプロマ・ポリシー」に基づいた学習成果についての調査を行う。さらに、

「『全国学生調査』結果から見た倉敷市立短期大学の学習成果」をまとめ、全国平均と比較した本学の実態を確認する。

4) 改善の手続き

「内部質保証を推進するための方針」にしたがって、企画運営協議会は、学習成果の測定結果の活用について協議し、その結果を年間重点項目として教務委員会を中心とし、関係部局・委員会等と連携しながら改善に取り組む。

(第1147回(令和4年度第20回)教授会決定)

(第1233回(令和7年度第26回)教授会改訂)